

# 深川市農業委員会総会議事録 ( 第 1 回 )

令和5年4月27日

開会 9時30分

閉会 10時13分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知		○
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁		○
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

## 第1回深川市農業委員会総会議事録

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| 1 開催日時 | 令和5年4月27日（木）9時30分         |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                   |
| 3 出席委員 | 栗野 良寛委員 外24名              |
| 4 説明員  | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・佐藤主任・成田主事補 |
| 5 書記   | 佐藤主任                      |

宮谷局長

開会宣言（9時30分）

只今から、令和5年度 第1回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日の総会におきまして、安居委員、板垣委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

おはようございます。本日は天気も良いですが、昨日は雨が降っておりまして、今年は種まきが順調に進んでいる状況かと思っておりますので、丁度いい休みになったのではないかと思います。先日農業会議の常設審議委員会がありまして、ホクレンや道庁等関係機関の話がありました。定例発表の中で畑地化交付金の申請に対する農水省の発表があったということで、道のワーキングチームでも検討しているということですが、厳格化ということで交付金が貰えるのが、今も水田としての機能を有していて畔がついていて、用水があって排水があって、すぐに水田として活用できる田については畑地化の交付金をポイント制で出すということです。厳格化するということです。写真を撮って証明できるものを付ける必要があるということで、深川市でも当初 400ha 程の希望があったのですが、今は 280ha ぐらいに減ってきています。きちんとないところは、5年間遡って交付金を返さないという話になるので、これからは減る可能性はあるのかなと思っております。今後この件に対して、水田地帯としてどの様に対応していけば良いのかという点については、色々考えなければいけないところですので、皆さんからも良い意見があれば言っていただきたいなと思っております。それから、この後深川市の農林関係予算の説明がありますが、非農用地利活用事業については要望通り予算が通りましたので、予定通り進めていきたいと思っておりますし、今後来年度以降に向けての希望を募っていく必要がありますので宜しくお願いします。

それでは、総会に入りますので審議のほど宜しくお願いします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。  
16番山田委員、18番山崎委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告、(1) 農業行政報告に入ります。  
令和5年度、深川市農業関係予算概要について、局長より説明願います。

宮谷局長

深川市経済・地域振興部 農政課から 令和5年度深川市農業関係予算概要について、資料が送付されましたので、深川市農業委員協議会資料1としての配布をもちまして、農業行政報告にかえさせていただきます。

菊入会長

ここで総会を暫時休憩します。  
深川市農業委員協議会に入ります。

菊入会長	<p>(協議会 9 : 40 から 9 : 52 まで)</p> <p>深川市農業委員協議会を終了し、総会を再開します。</p> <p>(2) 農業委員会業務報告を局長より報告願います。</p>
宮谷局長	<p>3月27日の総会以降、本日の総会前までの主な業務につきましては、お手元に配付のとおりであります。以上で農業委員会業務報告を終わります。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第3、委員会報告に入ります。</p> <p>(1) 農民特別委員会開催結果報告を鈴木委員長より報告願います。</p>
鈴木委員長	<p>(資料に基づき説明)</p>
菊入会長	<p>報告が終わりましたが、質疑はありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第4、報告に入ります。</p> <p>報告第1号 調整委員の指名について、事務局より説明願います。</p>
成田主事補	<p>農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は4件で、番号1番が売買に係るあっせん申し出、2番から4番が賃貸に係るあっせん申し出です。4件すべて、申出年月日と指名年月日は、令和5年4月1日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>それでは質疑等なし、ということで報告第1号を報告どおり承認します。</p> <p>次に、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願います。</p>
佐藤主任	<p>平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により、読み替えられてなおその効力を有するものとされた、旧法施行規則第26条の規定及び、農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は3件で、1番・2番が旧法分、3番が新法分です。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>

菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>それでは質疑等なし、ということで報告第2号を承認します。</p> <p>次に、報告第3号 農業者年金特例付加年金裁定請求について、事務局より説明願います。</p>
佐藤主任	<p>農業者年金基金施行規則第15条の規定に基づき、記載の方から特例付加年金の裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は2件です。受給権者の氏名、生年月日、基金への提出年月日、支給開始年月、農業廃止年月日等につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>それでは質疑等なし、ということで報告第3号を承認します。</p> <p>次に、報告第4号 現況証明書の交付について、事務局より説明願います。</p>
後藤次長	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、会長専決により交付をいたしましたのでご報告いたします。今月は2件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番は、農業委員会内規2—(1)一カの「農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合」により「雑種地」として交付しております。番号2番は、農業委員会内規2—(1)一アの「法4条・法5条・法73条の許可があり、転用目的等が完了している場合。」に基づき、会長専決により「山林」として交付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>それでは質疑等なし、ということで報告第4号を承認します。</p>
菊入会長	<p>続きまして、日程第5、議案に入ります。</p> <p>議案第1号 農業経営基盤強化促進法 第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
成田主事補	<p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第15条第4項の規定に基づき、下記に係る農用地利用集積計画作成を深川市に要請するため、審議をお願いいたします。今月は26件で、番号1番から9番までが売買の案件、10番から26番までが賃貸借の案件です。番号1番は、出し手が離れ地を処分し、経営合理化を図るため、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。番号2番から9番は、北海道農業公社の農地売買等事業の売渡で、受け手は借入地取得により経営安定を図るもので、資金対応は、番号6番が自己資金で、それ以外はL資金です。この内、3番が早期売渡で、それ以外は通常の売渡です。番号10番以降は賃貸借の案件です。番号10番、12番は、期間</p>

	<p>満了により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は番号10番が10年間、番号12番が5年間です。番号11番は、出し手が経営縮小するため、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は5年間です。番号13番から26番は、受け手が北海道農業公社の農地売買等事業の一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間は全て5年間です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明がありましたが、ここで本議案中の番号20番で荒井優委員の議事参与を制限します。</p> <p>それでは質疑を受けます。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第2号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
後藤次長	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願いいたします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。今月は3件で、証明を必要とする理由は地目変更のためです。4月19日に塩尻委員・松浦委員・青木委員の3名で現地調査をしております。番号1番と2番は、年月日不詳より雑種地となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「雑種地」との意見を頂いております。番号3番は、年月日不詳から不耕作となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「原野」との意見を頂いております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p> <p>次に、議案第3号「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
藤野係長	<p>「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づく、「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、別冊資料に記載しておりますので、ご審議をお願いします。記載内容については、本総会前の農民特別委員会において事前審議され、結果報告のとおり決定することが適当であると審議いただいたもの</p>

菊入会長	<p>です。なお、決定された内容につきましては、ホームページに掲載、周知することとなっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>ここで総会を暫時休憩します。</p> <p>深川市農業委員協議会に入ります。</p> <p>(協議会 10:05 から 10:11 まで)</p> <p>深川市農業委員協議会を終了し、総会を再開します。</p> <p>議案第3号について、説明が終わりました。質疑を受けます。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なしということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p> <p>以上で、議事はすべて終わりましたので、農業委員会総会を終了します</p> <p>(総会終了 10時13分)</p>